

9 組 織

(1) 行政組織図（令和6年3月31日現在）



(2) 事務分掌

水道 総務課	経営企画係	1. 企業経営に関する事項 2. 水道事業計画の総括及び認可に関する事項 3. 取水計画及び配水計画の総合調整に関する事項 4. 人事に関する事項 5. 例規の制定改廃に関する事項 6. 公示等令達に関する事項 7. 文書及び公印に関する事項 8. 国庫補助金等の総括に関する事項 9. 入札執行に関する事項 10. 水道台帳及び業務統計調査の総括に関する事項 11. 労働安全衛生に関する事項 12. 部内他課に属さない事項 13. その他主管課の事務及び課内の庶務事務
	財務係	1. 財政計画に関する事項 2. 予算及び決算に関する事項 3. 企業債及び一時借入金に関する事項 4. 水道料金体系の決定に関する事項 5. 財産の総括管理に関する事項 6. 貯蔵品の管理に関する事項 7. 収納、出納取扱金融機関に関する事項 8. 審査に関する事項 9. 出納に関する事項 10. 計理に関する事項

水道 建設課	施設建設係	1. 拡張事業に伴う取水場、浄水場等の施設建設及び改良に関する事項 2. 拡張事業に伴う導水管及び送水管布設工事に関する事項 3. 拡張事業に伴う配水管布設工事に関する事項 4. 拡張事業に伴う配水管改良工事に関する事項 5. 拡張事業に伴う用地取得に関する事項 6. 国庫等補助金等の申請に関する事項 7. 拡張事業に伴う給水装置の布設替えに関する事項 8. その他課内の庶務事務
	管整備係	1. 既存配水管の改良計画に関する事項 2. 既存配水管の改良工事に関する事項 3. 断減水解消に伴う配水管改良工事に関する事項 4. 開発行為に伴う送水管及び配水管布設工事に関する事項 5. 開発行為・断減水解消事業における配水管布設及び配水管改良に伴う給水装置の布設替えに関する事項 6. 給水申請に伴う配水管布設工事に関する事項 7. 水道組合に伴う配水管布設工事に関する事項

水道建設課	管整備係	8. 受託工事に関する事項
		9. 給水申請及び受託工事等における配水管工事に伴う給水装置の布設替えに関する事項
		10. 施設の新増設に伴う用地取得に関する事項
		11. 鉛給水管更新に関する事項

給水課	給水係	1. 水道料金の徴収に関する事項 2. 給水申請及び給水協議に関する事項 3. 量水器に関する事項 4. 水道施設台帳の整備及び保管に関する事項 5. 指定給水装置工事事業者に関する事項 6. 給水装置に関する事項 7. 応急特別給水に関する事項 8. 市営水道給水区域内における公共下水道の使用開始（新設に係るものを除く。）、休止、使用者変更の届出の受付に関する事項 9. 市営水道給水区域内における下水道使用料の賦課徴収（滞納処分を除く。）に関する事項 10. その他課内の庶務事務
	維持係	1. 地下水の取水計画及び配水計画に関する事項 2. 地下水の取水、浄水及び送水作業に関する事項 3. 地下水源施設の維持管理に関する事項 4. 地下水源施設の維持修繕及び工事に関する事項 5. 送水管及び配水管の維持管理に関する事項 6. 地下水源施設の排水処理及び汚泥処分に関する事項 7. 地下水源施設の修繕計画に関する事項 8. 漏水調査・防止及び事故に関する事項 9. 用地の取得及び賃貸借契約に関する事項 10. 市原市水道事業会計規程第44条に係る資産（量水器を除く。）の保管に関する事項 11. 国庫補助金等の申請に関する事項
	新井浄水場	1. 表流水の取水計画及び配水計画に関する事項 2. 表流水の取水、導水、浄水及び送水作業の管理監督に関する事項 3. 表流水施設の維持管理に関する事項 4. 表流水施設の維持修繕及び工事に関する事項 5. 表流水施設の修繕計画に関する事項 6. 表流水施設の排水処理及び汚泥の処分にに関する事項 7. 水質に関する事項 8. 水質の検査及び分析に関する事項 9. 高滝ダム管理協定に関する事項 10. 高滝ダム水源の水質監視に関する事項 11. 分析機器等の維持管理に関する事項 12. その他場内の庶務事務

(3) 職員構成

① 職員構成（令和6年3月31日現在）

（単位 人）

所属 区分		事務職員	技術職員	合計	性別	
					男	女
部長		1	－	1	1	－
次長		－	1	1	1	－
水道総務課	課長・補佐	1	1	2	2	－
	経営企画係	7	－	7	4	3
	財務係	4	－	4	3	1
水道建設課	課長・補佐	－	2	2	2	－
	施設建設係	1	4	5	4	1
	管整備係	－	6	6	6	－
給水課	課長・補佐	－	2	2	2	－
	給水係	6	－	6	5	1
	維持係	－	6	6	6	－
新井浄水場	場長	－	1	1	1	－
	管理担当	－	5	5	5	－
合計		20	28	48	42	6

② 職員数の推移

（単位 人）

年度 区分		R元	R2	R3	R4	R5
事務職員		14	14	15	20	20
技術職員		33	31	31	28	28
合計		47	45	46	48	48

③ 損益・資本勘定職員数

（単位 人）

年度 区分		R元	R2	R3	R4	R5
損益勘定職員		35	33	34	36	35
（うち原水・浄水・配水関係）		15	14	16	18	17
資本勘定職員		12	12	12	12	13
合計		47	45	46	48	48

④ 年齢別職員構成（令和6年3月31日現在）

（単位 人）

年齢別	区分	事務職員	技術職員	合計
～ 20歳未満		－	－	－
20歳以上 ～ 25 〃		－	－	－
25 〃 ～ 30 〃		3	1	4
30 〃 ～ 35 〃		2	5	7
35 〃 ～ 40 〃		7	－	7
40 〃 ～ 45 〃		－	1	1
45 〃 ～ 50 〃		5	5	10
50 〃 ～ 55 〃		－	8	8
55 〃 ～ 60 〃		3	6	9
60 〃 ～		－	2	2
合計		20	28	48
平均年齢		40.8歳	48.4歳	45.2歳

⑤ 勤続年数別職員構成（令和6年3月31日現在）

（単位 人）

年数別	区分	事務職員	技術職員	合計
～ 5年未満		2	－	2
5年以上 ～ 10 〃		3	4	7
10 〃 ～ 15 〃		5	3	8
15 〃 ～ 20 〃		3	－	3
20 〃 ～ 25 〃		3	1	4
25 〃 ～ 30 〃		1	5	6
30 〃 ～ 35 〃		1	11	12
35 〃 ～		2	4	6
合計		20	28	48
平均勤続年数		16.7年	25.0年	21.5年

⑥ 経験年数別職員構成（令和6年3月31日現在）

（単位 人）

年数別	区分	事務職員	技術職員	合計
～ 5年未満		18	15	33
5年以上 ～ 10 〃		2	2	4
10 〃 ～ 15 〃		－	3	3
15 〃 ～ 20 〃		－	2	2
20 〃 ～ 25 〃		－	1	1
25 〃 ～ 30 〃		－	4	4
30 〃 ～ 35 〃		－	1	1
35 〃 ～		－	－	－
合計		20	28	48
平均経験年数		1.5年	9.9年	6.4年

(4) 市原市水道事業運営審議会

市原市水道事業運営審議会（以下「審議会」という。）は、水道事業管理者の附属機関として、水道事業の計画や経営に関する重要な事項などを調査審議する機関であり、委員は、水道事業管理者の委嘱を受け、学識経験者、関係団体の代表、公募の10名以内で組織されている。

なお、委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

① 審議会委員（令和6年3月31日現在）

敬称略

分類	委員
学識経験者	蜂巢 旭
	佐久間 美紀
	今井 滋
	清塚 雅彦
	霞 晴久
	密本 恒之
関係団体の代表	荒井 榮子
	宮原 廣
	杉田 政行
公募	隅 和憲

② 開催状況

第1回	令和5年6月12日	1 市原市内水道施設の現地視察 【現地視察場所】 ① 高滝ダム ② 新井浄水場 ③ 高滝取水場（市営・県営）
第2回	令和5年10月17日	1 「市原市水道事業ビジョン」の進捗管理について